

(別添1)

【東みよし町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	935	934	924	888	867
② 予備機を含む整備上限台数	1075	0	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	935	0	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	935	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	100	100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	140	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	140	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	15	0	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期で整備した端末の自然故障が見られるため、学校が安心して使える端末を整備する必要がある。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1114台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 300台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者により再利用・再資源化を委託 : 814台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者により再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 ( )

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和7年4月 新規購入端末の使用開始  
処分事業者 選定

令和8年12月 使用済端末の事業者引き渡し